

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち
 ＊風しん抗体検査・予防接種のクーポン券を未利用の方 又は
 ＊風しん抗体検査の結果、予防接種対象者でまだ未接種の方

鏡野町

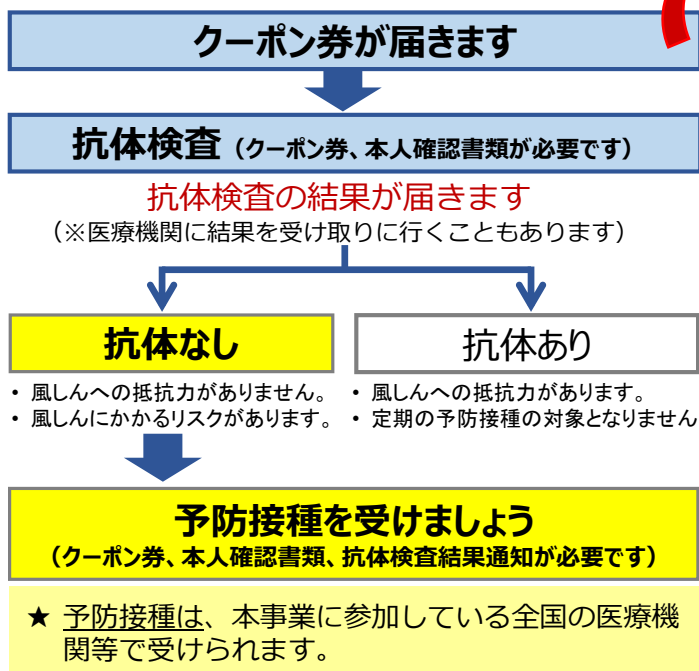
成人の風しん抗体検査・予防接種の実施期間が延長されました。それに伴い、風しん抗体検査及び予防接種のクーポン券を新たに交付いたします。ぜひ、この機会に抗体検査及び予防接種を受けましょう。

2025年3月31日までの3年間に限り、 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。**
- ▶ そのため、2025年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券をお届けします。
 ※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

期間は3年間です！



クーポン券(イメージ)

医療機関提出用		国保連提出用		ご本人控え	
種別	医療機関提出用	種別	国保連提出用	種別	ご本人控え
抗体検査券	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000
予防接種券	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000
予防接種券	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000	CO-00000000000000000000

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

- ★ 抗体検査は、
- ① 事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます※。
 ※勤務先の企業(事業所健診の方)や市区町村(特定健診の方)にお問い合わせください。
 - ② 本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。
- ★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚労省HPに掲載しています。

定期の健康診断の機会に風しんの抗体検査が受けられます。

特定健診や職場での定期健診を受ける時に、風しんの抗体検査も併せて受けることができます。この機会に、風しんの抗体検査を受けましょう。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

お問合せ先
 鏡野町健康推進課 0868-54-2025